(公財)日本ユニセフ協会の2012年度の活動

■ユニセフと日本ユニセフ協会について

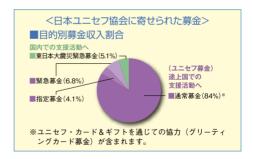
ユニセフ (国連児童基金) は、世界の子どもたちの命と健康を守るため創立された国連機関です。本部をニューヨークに置き、現地事務所ならびに地域事務所、研究所や物資供給センター、190以上の国と地域で、子どもたちの権利を守るための幅広い支援活動を行っています。そのうち世界36の先進工業国と地域には、ユニセフ国内委員会 (ユニセフ協会) が置かれ、ユニセフの活動を支えています。日本ユニセフ協会は1955年に創立され、ユニセフとの協力協定のもと、日本において民間で唯一ユニセフを代表する組織として、募金活動、広報活動、子どもの権利を守るアドボカシー (政策提言)活動に取り組んでいます。

■皆様からのご支援

ユニセフの活動資金は国連本体からではなく、皆様からお預かりした募金と各国政府からの任意の拠出金によりまかなわれています。2012年、日本ユニセフ協会にお寄せいただいた募金総額は、169億7,926万円。そのうち161億1,252万円(P.48の*6)が開発途上国の子どもたちのためのユニセフ募金に、8億6,673万円(P.48の*18)が東日本大震災緊急募金へのご支援でした。

多くの皆様の変わらぬご協力により、2012年度は 上記ユニセフ募金の81%にあたる130億円をユニセ フ本部へ拠出することができました。より多くの支援 が世界の子どもたちに届くよう、そして今後も国内委 員会としての事業を一層効率的に実施できるよう、引き続き努めてまいります。

なお、東日本大震災緊急募金は、通常のユニセフ募金とは別に、「特別会計」として管理し、全額が被災した子どものための支援活動に活用されています。収支報告については、当協会ホームページで公開しております。



皆様からの募金が支える支援活動

■ユニセフ通常予算への拠出

皆様からお預かりするユニセフ募金の多くは、ユニセフの活動全体を支える通常予算(Regular Resource)として拠出されます。使途を制限することなく、様々な事業に用いることができる通常予算は、5歳未満児の死亡率、国民一人あたりの所得、子どもの人口などを基準に、ユニセフ本部から各国の現地事務所に配分されます。厳しい状況にありながら、世界の注目を浴びることのない国々の子どもたちへの支援を可能にし、中長期的な支援を支える大切な資金となります。

■緊急支援への拠出

自然災害や紛争によって緊急事態が発生した際に皆様に呼びかける緊急募金は、被災した子どもたちのためのユニセフの緊急・復興支援活動を支える資金として、ユニセフ本部を通じて速やかに対象の国々に送られます。2012年度は、食糧危機に苦しむアフリカ・サヘル地域や、大地震後の復興過程にあるハイチへ拠出しました。



モーリタニア 栄養不良の子を抱き、測定に向かう母親 ©UNICFF/NYH02012-0465/Brandt

■特定の分野、地域、プロジェクトを指定した拠出

水と衛生、教育、HIV /エイズなど特定の活動分野や、国・地域を指定してご支援いただくなど、特定のプロジェクトを複数年にわたってご支援いただく指定募金としてお預かりした募金は、使途を限定して拠出され、それぞれのプロジェクトの資金として活用されています。

指定募金の支援者には、現場の事前視察またはプロジェクトの進捗・成果を視察するための現地視察ツアーをおこない、2012年度は合計8件の視察を実施しました。

●フィリピン、リベリア、ケニア 『子どもの保護 パートナーシップ プロジェクト』

支援団体:世界宗教者平和会議(WCRP) 紛争下、あるいは紛争後の厳しい状況にある地域に おいて、宗教の違いを越えて実施されている、子ども の保護制度の確立に向けたプロジェクトです。

宗教者が率先して平和構築に取り組み、保健、医療、 教育、福祉などの多岐にわたる分野を通して、暴力な どからの子どもの保護に取り組んでいます。

●ウガンダ 『全国手洗いキャンペーン』

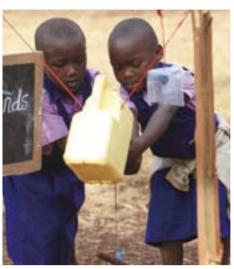
支援企業:サラヤ株式会社

ウガンダは近年は政治も安定し経済も成長していますが、いまだ貧困率が高く、5歳未満児死亡率は出生1,000人中99人」。その主な原因は下痢や肺炎で、子どもたちの病気は学校の出席率にも影響しています。

サラヤ株式会社は「SARAYA 100万人の手洗いプロジェクト」を通じて対象製品の売上の1%を寄付し、ウガンダにおけるユニセフの「石けんを使った正しい手洗い」の普及事業を支援しています。2010年からの3年間で、120万人の母親たちが手洗いの知識を得たほか、「手洗いアンバサダー」に任命された住民ボランティアが地域の中で手洗いの大切さやティッピータップ(簡易手洗い設備)の作り方を伝えています。子どもの病気が減り、学校では子どもたちの出席

率も大幅に改善しています。

1 (「世界子供白書2012」より) 2013年発表の「世界子供白書」では、出生1,000人中90人に減少しています。



ウガンダ 学校に設置されたティッピータップで手を洗う子どもたち ©Kentaro Taketani

アドボカシー(政策提言)活動

■子どもの商業的性的搾取の根絶を目指す キャンペーン

2010年5月にスタートした、児童ポルノを「見ない、買わない、持たない、作らせない」ための『児童ポルノがない世界を目指して国民運動』を継続し、またユニセフなどが世界的に推進する「子ども買春防止のための旅行・観光業界行動倫理規範(Code of Conduct)」くコードプロジェクト>へのサポートを中心に活動しました。

●児童ポルノ根絶へ

6月、シルビア・スウェーデン国王妃陛下ご臨席のもと、『「第3回児童の性的搾取に反対する世界会議(2008年リオ会議)」フォローアップセミナー ーインターネット上の児童の性的虐待画像(児童ポルノ)根絶に向けて一』を東京で開催。世界17カ国から約200名が参加して、国内外で深刻化する児童ポルノ問題対策を議論しました。また、法改正に向けた国会議員への働きかけや熊本県で始まった地域ネットワークづくりへのサポートなども続けています。



「リオ会議フォローアップセミナー」 ©日本ユニセフ協会

●旅行・観光業界コードプロジェクト

子ども買春問題に関する具体的な取り組みのひとつである「コードプロジェクト」には、12月末現在、旅行・観光業に関わる約90の国内企業・団体が参加。国際的に進められているプロジェクト運営体制全般の機構改革に参加するとともに、国内活動のサポートも続けています。

広報活動

ユニセフのこと、世界の子どもたちが置かれている 状況をみなさまに広く知っていただくために、報道機 関向けブリーフィング(2月「世界子供白書2012」 発表/5月「Report Card 10」発表)やアグネス・チャン日本ユニセフ協会大使によるプレスツアー(6月 ブータン/11月 パレスチナ自治区)なども実施し、 広く周知することと深く理解を促すことの双方に力を 入れました。

また毎日1万人がアクセスする当協会のホームページには、ほぼ毎日新しいニュースを掲載しました(2012年ニュース掲載数:266件)。8月には、Facebookを本格始動。12月末までに2,600人の「いいね!」をいただき、7万4,000人のフォロワーのあるTwitterと並んで、重要な情報発信メディアになっています。

■公共CM

ユニセフ本部公共CMの日本語版や、募金活動に連動した公共CM、著名人のメッセージ映像、活動報告映像などを制作し、Youtubeチャンネルやホームページで発信。一部は、都内を中心に15カ所の屋外ビジョンや無償のTVCM枠で放映されました。

■広報・学習資料

ユニセフの代表的刊行物である『世界子供白書2012 都市に生きる子どもたち』日本語版やユニセフの活動と収支報告をまとめた『ユニセフ年次報告2011』日本語版を作成しました。他にも会員やマンスリーサポート・プログラム参加の方々への機関誌『ユニセフ・ニュース』(年4回)や主に教員対象のニュースレター『ユニセフT・NET通信』(年3回)を発行しました。

■巡回写真展

新聞・通信社と写真家から無償提供された震災記録写真と、支援活動の記録で構成された写真展を、ニューヨーク国連本部や日本全国で展示。アグネス大使が視察したブータンの写真展なども実施しました。



『ユニセフ東日本大震災報告写真展』

©日本ユニセフ協会/Shindo

■子ども、若者参加型キャンペーン

●世界手洗いの日プロジェクト

4年目を迎えた「世界手洗いの日プロジェクト」で

は、小学生による手洗いの実態調査を初めて実施。子 どもたちの調査結果をまとめた『手洗い白書』は報道 で広く取り上げられました。

●One Minute Video事業

地球市民としての思いやメッセージを1分間の映像に乗せて発信する「One Minute Video事業」。子どもたちの想像力や表現力を育み、世界の問題について考え、声を上げる後押しをすることを目的に、70カ国が参加する国際的なプログラムです。8月の第1回目のコンテストでは、東日本大震災からの復興へのメッセージが込められた神奈川県の大学生による作品「REVIVAL(リバイバル)」が最優秀賞に選ばれました。

人材育成/学習活動

日本ユニセフ協会の国内活動の大きな特徴のひとつが、学校現場と連携した学習活動。2012年、学校や研修会などへの講師派遣は56件(前年度比180.6%)、協定地域組織から地域の学校への講師派遣も含めるとおよそ400件にのぼりました。また、将来の国際協力を担う若い世代を育てる『国際協力人材養成プログラム』では、2012年も連続講座やインターンシップにたくさんの応募をいただきました。

●ユニセフ・キャラバン・キャンペーン

日本ユニセフ協会職員が各県を訪問。特に学校では「ユニセフ学習会」を通じて、日本の子どもたちに、世界の子どもの現状に触れてもらう機会を提供しています。

- ・春季キャラバン訪問先 北海道、岐阜県、愛知県、静岡県 合計11校
- ・秋季キャラバン訪問先 鳥取県、島根県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎 県 合計23校

●スタディツアー

日本からの募金が支える支援プログラムの現場を訪れ、ユニセフの活動がどのようにおこなわれているのかを視察し、理解を深めるスタディツアーを実施しました。帰国後、参加者は各地で報告会などを開催しました。

・ネパール (2月)

- 参加者:生活協同組合代表や協定地域組織ボランティア 合計10名

ベトナム (3月)

-参加者:国際協力講座修了者 合計8名

・モンゴル (7月)

-参加者:学校募金参加校の教員10名

・モルディブ (9月)

- 参加者:協定地域組織ボランティアや生活協同

組合代表 合計8名

●国際協力講座

国際機関、大学、報道機関、NPOなど様々な分野から講師を招き、全15回の講義で構成する国際協力講座は、12年目となりました。2012年10月~2013年2月に開講。講義は毎回18時半にスタート。学生だけでなく、社会人も多く受講されました。

●インターンシッププログラム

将来、子どもの分野の国際協力で活躍したいと希望 する日本人大学院生をユニセフの現地事務所に派遣す る海外インターン。そして当協会で募金活動や広報活 動の実務を体験する国内インターン。2012年も、合計16名の若者が、国内外で貴重な経験をしました。 〈海外〉派遣人数: 9名/期間: 約4カ月

派遣国: モロッコ・エチオピア・ジンバブエ・リベリア・フィリピン・ネパール・ガーナ・ベトナム・ラオフ

<国内>受け入れ人数:7名/期間:1カ月~6カ月



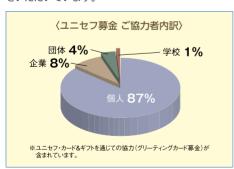
ユニセフ・ネパール事務所の教育セクションでインターンシップを実施 ©UNICEF/Nepal/2012/Karki

■ユニセフハウスの活用

ユニセフハウスの1、2階は、世界の子どもたちの暮らしやユニセフの活動に出会える展示スペースとして一般公開されています。2012年度には、合計1万5,944人が来館しました。来館者の6割以上は子どもたち。ボランティアが解説する見学プログラムは、修学旅行、社会科見学、また総合的な学習の時間としても活用されています。ホールや会議室では、様々な報告会や講演会、イベントなどを開催しています。

募金活動

日本におけるユニセフ募金の大きな特徴は、個人支援者からお寄せいただいた募金の占める割合が非常に高いことです。2012年の個人支援者からのユニセフ募金額は139億2,658万円にのぼり、全体のユニセフ募金額の87%を占めました。また、企業・団体からも、プロジェクト指定募金を中心に長期的なご支援をいただいています。



■様々な募金方法の推進

●ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム

月々任意の一定額を引き落としで募金できる『ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム』。安定した支援を可能にするこのプログラムは、ユニセフの継続的な活動を支える柱です。BS・CS放送を中心としたTVスポット、街頭・商業施設でのキャンペーン、インターネットやダイレクトメール、電話などを通じて、ご参加、ご協力を呼びかけています。2012年も新た

に多くの方々がご参加くださいました。

●ユニセフ遺産寄付プログラム

遺贈(遺言によるご寄付)や、相続財産からのご寄付も広がっています。2012年も弁護士と公認会計士・税理士が法律や税制に関するご質問に答える「ユニセフ相続セミナー」を東京と大阪で行い、多くの支援者にご参加いただきました。



©日本ユニセフ協会

●外国コイン募金

日本では使用できない外国コインを募金として有効活用するユニークな支援方法が「外国コイン募金」。2012年度も、国内の主要空港(新千歳、仙台、成田、羽田、中部、関西、広島、福岡)の税関エリアに設置している専用募金箱などを通じて集まった外貨が、ボランティアや「外国コイン募金実行委員会」(毎日新聞社、日本航空、三井住友銀行、JTB、日本通運)各社のご協力により仕分けされました。約5,800万円相当の募金にのぼりました。



©日本ユニセフ協会

●インターネット募金

パソコンや携帯端末から24時間お申し込みいただける協力方法です。2012年6月にはスマートフォン対応サイトを開設しました。

●イベント

年間を通して、ユニセフの活動に触れ、ご支援に結びつく様々なイベントを開催しています。34回目となったユニセフ ハンド・イン・ハンド募金キャンペーンでは、全国で取り組みがおこなわれ、グランドフィナーレの街頭募金活動には多くの著名人が駆けつけ、協力を呼びかけてくださいました。

■企業・団体からのご協力

特定の事業を継続支援いただく「指定募金」(P45 参照) やユニセフ募金に、支援企業・団体から大きな 支援が寄せられました。

- ・10月、ファーストリテイリング株式会社は、ユニクロの新しいCSRプロジェクト「Clothes for Smiles」を通じて、日本企業としてはじめてユニセフとグローバル・アライアンスを締結。5年間で5億円の資金を教育プロジェクトに役立てることとなりました。
- ・神戸を本社とする三ツ星ベルト株式会社は、阪神 淡路大震災の10年後の2005年より、ユニセフ を通じ世界の子どもたちへの支援を開始。毎年支 援を続けられ、2012年にはユニセフ募金として 5,000万円の募金を寄せられました。
- ・日本生活協同組合連合会が、全国の組合委員に呼びかけた商品購入を通じたアンゴラの教育支援。 現地でプログラムの第1期がスタートしました。

■学校での取り組み

全国の幼稚園、小・中・高等学校、大学、専門学校の合計8,248校で「ユニセフ学校募金」の取り組みがおこなわれました。ユニセフ学習と組み合わせたり、学園祭などのイベントで取り組んだり、生徒会やPTAによる自主的な募金活動がおこなわれたり、様々な方法で集まった募金は、2億12万円にのぼりました。

■ユニセフ・カード&ギフト/支援ギフト

代金の約50%がユニセフの活動資金となるユニセフ製品は、グリーティングカードから子どもの玩具まで、そのラインナップはバラエティに富んでいます。年に2回のダイレクトメールキャンペーンや、百貨店や専門店での取り扱い、インターネットなどを通じてお申し込みいただいています。製品お申し込みと同時に募金していただける仕組みも定着。また、ユニセフの支援物資を途上国の子どもに送る「ユニセフ支援ギフト」プログラムも、新しい形の"子どもたちへの贈り物"として、広がっています。2012年のご協力総額は、9億7,357万円となりました。

東日本大震災復興支援活動

2年目を迎えた東日本大震災復興支援活動。2012 年も「東日本大震災緊急募金」には全国から多くの支援をいただきました。

■教育支援

2011年より進めてきた保育園や幼稚園の園舎、児 童福祉や保健関連施設の再建(建設)や大規模修繕支 援が本格的に進み、2012年12月までに17施設(教 育分野のみ)が完成しました。

■保健・栄養支援

●インフルエンザ予防接種助成、16万人を対象に

2011年に続き、2012年の冬期も岩手、宮城、福



写真提供:宮城県亘理町

島の3県の沿岸部29の自治体の子ども16万人(生後6カ月~中学生)を対象に、接種1回あたり2,000円の助成をしました。

● "あたりまえの給食" 再開へ

宮城県石巻市内の全小中学生15,000人分の給食食器と食器洗浄機、消毒保管庫を支援。2012年4月に、ようやく震災以前のような栄養バランスのとれた給食を提供できるようになりました。



©日本ユニセフ協会

■心理社会的ケア

●心の安心サポートマニュアル

つらい体験を乗り越えようとする子どもたちの心の 回復に効果的な子どもとの関わり方、遊び方に関する 知識や技術を伝えるマニュアルを作成し、各地での研 修会などで活用しています。

●長期避難中の母子を支える

福島県から山形県内に避難中の母子が集う場所『ままカフェ@home』。避難先での新しい生活に孤独感やストレスを感じているお母さんたちが、情報交換をしたり、地域とのつながりを持つことができるようなスペース、プログラムを支援しました。

●『ユニセフ祈りのツリー』プロジェクト

多くのクリエーターの協力を得て、2012年も被災地の子どもたちとクリスマスオーナメント作りをおこないました。東京と東北に誕生した11体のビッグツリーは、被災地を応援するシンボルになりました。

■子どもの保護

●CAPプログラム

子どもたちが暴力から身を守るためのプログラム、 [CAP] のスペシャリストを養成し、被災地の幼稚園、 保育園、小学校などで保護者や子ども向けワーク ショップを開催しています。

●お父さんを応援する父子家庭・父親支援

父子家庭となった世帯やストレスを抱えている被災 県のお父さんたちの子育てを支えるため、ハンドブッ クやガイドブックの開発、「お父さん支援員」の養成、 ネットワークづくりの場への支援を続けています。

■子どもに優しい復興計画

● "まち"の仕組みを知る実体験型プログラム

10月に石巻市内でおこなわれた『子どものまち、いしのまき』は、子どもたちが公共機関や行政、お店などで働き、お金を稼ぎ、遊んだり買い物したりする、実体験型のまちづくり学習プログラム。子どもたちはまちの仕組みやまちづくりの楽しさを知り、ふるさとの文化、産業、伝統などに触れました。

(公財)日本ユニセフ協会の2012年度 収支報告

正味財産増減計算書 (要約版)(2012年1月1日から12月31日まで)

| | | | (単位:円) | |
|--------------------|----------------|---------------------|--------------|-----------------|
| | 公益目的 | 事業会計 | | |
| 科 目 | 40.051 | 東日本大震災緊急募金 | 法人会計*22 | 合 計 |
| | 一般会計 | 特別会計 | | |
| 1. 一般正味財産増減の部 | | 1005=11 | | |
| 1. 経常増減の部 | | | | |
| (1) 経常収益 | | | ' | |
| 基本財産運用益 | | | 1,855,745 | 1,855,745 |
| 基本財産受取利息 | | | 1,855,745 | 1,855,745 |
| 受取会費 | 62,408,000 | | 1,033,7 13 | 62,408,000 |
| 受取寄付金・募金 | 15,148,267,347 | 2,210,439,925 | 0 | 17,358,707,272 |
| 受取寄付金*1 | 9,316,830 | 2,210,433,323 | 0 | 9,316,830 |
| 受取募金 | 15,138,950,517 | 2,210,439,925 | 0 | 17,349,390,442 |
| 4元甘△*~ | 14,938,823,712 | 2,210,439,923 | ١ | 14,938,823,712 |
| *6 一版券並"2 学校募金*3 | | - | 0 | |
| | 200,126,805 | 0 | 0 | 200,126,805 |
| 東日本大震災緊急募金振替額*4 | 0 | 2,210,439,925 | 0 | 2,210,439,925 |
| └ 受取グリーティングカード募金*5 | 973,573,829 | 0 | 0 | 973,573,829 |
| 雑収益 | 27,307,025 | 0 | 3,616,958 | 30,923,983 |
| 経常収益計 | 16,211,556,201 | 2,210,439,925 | 5,472,703 | 18,427,468,829 |
| (2) 経常費用 | | | | |
| 事業費*7 | 16,267,114,387 | 2,225,224,010 | 0 | 18,492,338,397 |
| 国際協力研修事業費*8 | 12,907,378 | 0 | 0 | 12,907,378 |
| 啓発宣伝事業費*9 | 414,746,160 | 0 | 0 | 414,746,160 |
| 啓発宣伝地域普及事業費*10 | 84,952,595 | 0 | 0 | 84,952,595 |
| 募金活動事業費*11 | 1,671,982,439 | 0 | 0 | 1,671,982,439 |
| グリーティングカード募金事業費*12 | 316,584,055 | 0 | 0 | 316,584,055 |
| 東日本大震災緊急支援事業費 | 0 | 2,225,224,010 | 0 | 2,225,224,010 |
| 緊急支援活動費*13 | 0 | 2,210,439,925 | 0 | 2,210,439,925 |
| 現地運営費*14 | 0 | 14,784,085 | 0 | 14,784,085 |
| 本部拠出金*15 | 13,000,000,000 | 0 | 0 | 13,000,000,000 |
| 本部業務分担金*16 | 765,941,760 | 0 | 0 | 765,941,760 |
| 管理費*17 | | 0 | 15,828,987 | 15,828,987 |
| 経常費用計 | 16,267,114,387 | 2,225,224,010 | 15,828,987 | 18,508,167,384 |
| 当期経常増減額 | △ 55,558,186 | △ 14,784,085 | △ 10,356,284 | △ 80,698,555 |
| 2. 経常外増減の部 | | _ : ,, : : ,, : : : | | |
| (1) 経常外収益 | | | | |
| 経常外収益計 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (2) 経常外費用 | · · | · · | | · |
| 経常外費用計 | 333 | 0 | 0 | 333 |
| 当期経常外増減額 | △ 333 | 0 | 0 | △ 333 |
| 当期一般正味財産増減額 | △ 55,558,519 | △ 14,784,085 | △ 10,356,284 | △ 80,698,555 |
| 一般正味財産期首残高 | 5,404,805,142 | 22,121,936 | 36,306,898 | 5,463,233,976 |
| 一般正味財産期末残高 | 5,349,246,623 | 7,337,851 | 25,950,614 | 5,382,535,088 |
| Ⅱ.指定正味財産増減の部 | 3,343,240,023 | 1,55,166,1 | 23,930,014 | ۵٫۵۵۷٫۵۵۵٫۵۵۵ |
| | ^ | 066 722 070 | ^ | 066 722 070 |
| 受取寄付金*18 | 0 | 866,733,878 | 0 | 866,733,878 |
| 一般正味財産増減の部へ振替*19 | 0 | △ 2,210,439,925 | 0 | △ 2,210,439,925 |
| 当期指定正味財産増減額 | 0 | △ 1,343,706,047 | 0 | △ 1,343,706,047 |
| 指定正味財産期首残高 | 300,000 | 1,958,422,401 | 0 | 1,958,722,401 |
| 指定正味財産期末残高 | 300,000 | 614,716,354 | 0 | 615,016,354 |
| | *20 | *21 | *20 | |
| Ⅲ. 正味財産期末残高 | 5,349,546,623 | 622,054,205 | 25,950,614 | 5,997,551,442 |

※全て注記(*)に関しては右記に掲載しています。

(注記)

(単位:田)

- *1 日本国内でおこなわれる広報・啓発宣伝事業等への企業賛助金
- *2、*3 開発途上国の子どもたちへの支援を目的とされた募金
- *4 東日本大震災緊急募金受領額のうち、緊急支援活動費として指定正味財産増減の部より振替えた額
- *5 ユニセフ本部が製作したグリーティングカードやユニセフグッズを通じた協力
- *6 *2、*3、*5を合わせユニセフ本部への拠出対象となる
- *7 公益財団法人認定を受けた公益目的事業費に使用された額
- *8 国際協力に携わる人材育成にかかる費用
- *9 「世界子供白書」「ユニセフ年次報告」等の刊行物の作成・配付、ホームページの作成・更新、 現地報告会やセミナー、シンポジウム開催、広報・アドボカシー・キャンペーンなどの費用
- *10 全国25の地域組織による広報・啓発活動関係費
- *11 募金関連資料の作成・送付、領収書の作成・郵送料、募金の受領・領収書発行に伴う決済 システムの維持管理、活動報告の作成など
- *12 ユニセフ本部が製作するグリーティングカードやユニセフグッズの頒布に関する費用
- *13 東日本大震災で被災した子どもたちに対する緊急復興支援などの費用
- *14 東日本大震災緊急復興支援のための現地事務所開設・運営などの費用
- *15 ユニセフ活動資金に充当されるもの
- *16 ユニセフ本部と各国内委員会が共同でおこなう各種キャンペーンに対する分担金
- *17 各事業に配賦されない、管理部門にかかる事務運営費・人件費
- *18 東日本大震災緊急支援募金として受領した額
- *19 東日本大震災緊急支援募金のうち緊急支援活動費として一般正味財産増減の部へ振替えた額
- *20 公益財団としての基本財産33億6,386万2,756円、自然災害・紛争などユニセフ本部からの緊急支援要請に応じるための積立金や什器備品等の減価償却費に相当する積立金14億9,376万7,018円、建物付属設備・什器等の簿価1億9,151万6,929円、次期繰越収支差額5億8,593万4,919円の合計から、職員退職時の退職給付引当金など2億5,958万4,385円を差し引いた額
- *21 2010年度に一般会計から東日本大震災緊急支援活動の初動費用として振替えた1億円の残金2,212万1,936円に、みなさまからの募金的値6,673万3,878円と2011年度の繰越19億5,842万2,401円を加え、2012年度東日本大震災緊急支援事業費の22億2,522万4,010円を差し引いた額。2013年1月以降も全額が東日本大震災緊急支援及び復興活動に充てられます。詳しくは、当協会ホームページの東日本大震災復興支援活動をご覧ください。
- *22 新公益法人会計基準に則り、管理部門にかかる事務運営費・人件費を公益目的事業会計とは別に区分した会計

監査報告書

(公財)日本ユニセフ協会は、監事及び会計監査人(小見山溝、窪川秀一、川 瀬一雄)の監査を受けています。財務諸表等は、当協会のホームページに掲載 されています。(http://www.unicef.or.jp)

なお、東日本大震災緊急募金特別会計につきましては、日本公認会計士協会 の協力を得て、透明性を高めており、その収支報告は当協会ホームページにて 公開しております。







収支とユニセフへの拠出

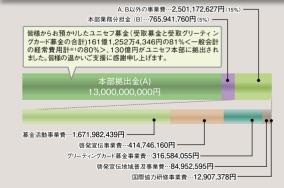
2012年度、当協会が皆様からお預かりした募金の総額は、169億7,925万8,224円。 そのうち、161億1,252万4,346円が、開発途上国の子どもたちのためのユニセフ募金(*2、*3、*5を合計した*6)として、そして8億6,673万3,878円(*18)が、東日本大震災緊急募金としてお預かりした金額です。

世界150以上の国と地域でおこなわれているユニセフの活動は、皆様からお預かりした募金と各国政府からの任意の拠出金によりまかなわれています。2012年度、当協会は、皆様から開発途上国の子どもたちのためにお預かりしたユニセフ募金の81%にあたる130億円(*15)を、ユニセフ本部に拠出することができました。これは、世界36の先進国・地域においてユニセフを代表するユニセフ協会(国内委員会)の中で、最高額となっています。また、81%という拠出率も極めて高いレベルを維持しています。

東日本大震災緊急募金は、ユニセフ募金とは別に「特別会計」として管理され、全額が被災した子どもたちのための支援活動に使われています。

上表で報告している「公益目的事業会計」のうち、東日本大震災緊急募金特別会計を除いた「一般会計」の支出に関する内訳は右のグラフの通りです。

一般会計の支出の内訳 経常費用計 16,267,114,387円



※1 2011年度決算から適用される新公益法人会計基準に則り、一般会計の経常費用は公益目的事業費に充てられました。また一般会計とは別に、管理部門にかかる事務運営費・人件費は、「法人会計」に計上されています。なお、正味財産増減計算售(当協会ホームページに掲載)の項目のうち、事務運営費・人件費(光熱水費、火災保険料、施設管理費、建物減価償却費、代器備品減価償却費、役員報酬、給料手当、福利厚生費、退職給付費用、賞与引当金練入額)は、一般会計の各事業および法人会計の管理費に配賦されており、全経常費用計に占める割合は、約2.9%です。

◇協定地域組織一覧(2013年8月現在)

●北海道ユニセフ協会

〒063-8501 TEL.011-671-5717 FAX.011-671-5758 札幌市西区発寒11条5-10-1 コープさっぽろ本部2F (月、火、木、金の10:00~16:00)

●岩手県ユニセフ協会

〒020-0180 TEL.019-687-4460 FAX.019-687-4491 岩手郡滝沢村土沢220-3 いわで生協本部2F (月〜金の10:00~16:00)

●宮城県ユニセフ協会

〒981-3194 TEL.022-218-5358 FAX.022-218-5945 他台市泉区八乙女 4-2-2 みやぎ生協文化会館ウィズ (月〜金の10:00 ~ 17:00)

●福島県ユニセフ協会

〒960-8106 TEL.024-522-5566 FAX.024-522-2295 福島市宮町 3-14 労金ビル4F (月~木の10:00 ~ 17:00)

●茨城県ユニセフ協会

〒310-0022 TEL.029-224-3020 FAX.029-224-1842 水戸市梅香1-5-5 茨城県JA会館分館5 F 茨城県生活協同組合連合会内 (月~金の10:00~16:00)

●埼玉県ユニセフ協会

〒336-0018 TEL.048-823-3932 FAX.048-823-3978 さいたま市南区南本町 2-10-10 コープブラザ浦和1 F (月〜金の10:00 ~ 16:30)

●千葉県ユニセフ協会

〒 264-0029 TEL.043-226-3171 FAX.043-226-3172 千葉市若葉区桜木北2-26-30 コーブみらい 千葉エリア 桜木事務所 本館 (月〜金の10:00~16:00)

●神奈川県ユニセフ協会

〒231-0058 TEL.045-334-8950 FAX.045-334-8951 横浜市中区弥生町2-15-1 ストークタワー大通り公園町305A (月~金の10:00~17:00)

●岐阜県ユニセフ協会

〒509-0197 TEL.058-379-1781 FAX.058-379-1782 各務原市鵜沼各務原町1-4-1 生活協同組合コーブぎふ1F (月〜金の10:00~15:00)

●石川県ユニセフ協会

〒920-0362 TEL.076-255-7997 FAX.076-255-7185 金沢市古府2-189 コープいしかわ 古府個配センター2 F (月、火、水、金の10:00 ~ 15:00)

●三重県ユニセフ協会

〒514-0003 TEL.059-273-5722 FAX.059-228-9915 津市桜橋2-135 ハイツフジタ1F (月の10:00~15:00、水・金の9:00~15:00、土の9:00~12:00)

●奈良県ユニセフ協会

〒630-8214 TEL.0742-25-3005 FAX.0742-25-3008 奈良市東向北町21-1 松山ビル3 F (月~木の11:00 ~ 16:00)

●大阪ユニセフ協会

〒556-0017 TEL.06-6645-5123 FAX.06-6645-5124 大阪市浪速区委町1-4-1 OCATビル2F (火〜土の11:00~16:00)

●兵庫県ユニセフ協会

〒658-0081 TEL.078-435-1605 FAX.078-451-9830 神戸市東灘区田中町5-3-18 コープこうべ生活文化センター4F (月〜金の10:00~16:00)

●岡山ユニセフ協会

〒700-0813 TEL.086-227-1889 FAX.086-227-1889 岡山市北区石関町2-1 岡山県総合福祉会館8 F (月~金の11:00~15:00)

●広島県ユニセフ協会

〒730-0802 TEL.082-231-8855 FAX.082-231-8855 広島市区本川町2-6-11 第7ウエノヤビル5 F (月、火、木、金の11:00 ~ 16:00)

●香川県ユニセフ協会

〒760-0054 TEL.087-835-6810 FAX.087-835-6810 高松市常磐町2-8-8 コーブかがわコミュニティルーム 内 (月〜金の10:00~16:00)

●愛媛県ユニセフ協会

〒790-0952 TEL.089-931-5369 FAX.089-931-5369 松山市朝生田町 3-2-27 コープえひめ南支所2F (月〜金の10:00 ~ 16:00)

●佐賀県ユニセフ協会

〒840-0054 TEL.0952-28-2077 FAX.0952-28-2077 佐賀市水ヶ江 4-2-2 (月、火、木、金の10:00 ~ 15:00)

●熊本県ユニセフ協会

〒860-0807 TEL.096-326-2154 FAX.096-356-4837 熊本市中央区下通1-5-14 メガネの大宝堂下通店5 F (月、水、木、金の10:00~14:00)

●宮崎県ユニセフ協会

〒880-0014 TEL.0985-31-3808 FAX.0985-31-3808 宮崎市鶴島 2-9-6 みやざき NPO ハウス 307号 (月、水、木、金の11:00 ~ 16:00)

●鹿児島県ユニセフ協会

〒892-0838 TEL.099-226-3492 FAX.099-226-3492 鹿児島市新屋敷町 16-110 公社ビル1F (月~金の10:00~15:00、水のみ10:00~12:00)

●京都綾部ユニセフ協会

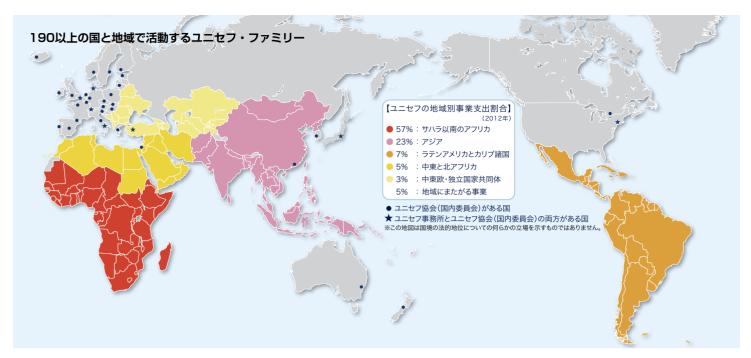
〒623-0021 TEL.0773-40-2322 FAX.0773-40-2322 綾部市本町2-14 あ市へ大トセンター内 (月〜金の10:00~15:00)

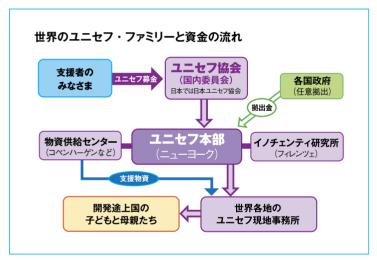
●北九州ユニセフ協会

〒806-0021 TEL.093-632-2801 FAX.093-632-2802 北九州市八幡西区黒崎3-15-3 コムシティ3F 北九州国際交流協会内 (火〜金の10:00~15:00)

●久留米ユニセフ協会

〒830-0022 TEL.0942-37-7121 FAX.0942-37-7139 久留米市城南町15-5 久留米商工会館2F (月~金の10:00~16:00)





お申し込み、お問い合わせは…

(9:00~18:00 土・日・祝日休)

ホームページ: http://www.unicef.or.ip

ユニセフ年次報告2012(2012年1月1日~12月31日)

ユニセフ(国連児童基金)

公益財団法人 日本ユニセフ協会 (ユニセフ日本委員会) 発行:公益財団法人 日本ユニセフ協会(ユニセフ日本委員会)

T108-8607

東京都港区高輪 4-6-12 ユニセフハウス

電話 03-5789-2011(代) ファックス 03-5789-2032

ホームページ http://www.unicef.or.jp ©UNICEF2013

ユニセフ年次報告2012は、ユニセフ(国連児童基金)が作成し、日本ユニセフ協会 が翻訳し、45ページ以降に日本ユニセフ協会の2012年度の活動報告を追加して記載しました。転載をご希望の場合には、日本ユニセフ協会までお問い合わせください。

■ユニセフ(国連児童基金)に協力するには…

ユニセフ募金は、全国の郵便局(ゆうちょ銀行)から送金できます。

振替口座: 00190-5-31000

● 口座名義:(公財)日本ユニセフ協会

※窓口での振り込みの場合は、送金手数料が免除されます。

※公益財団法人日本ユニセフ協会の募金には、寄付金控除が認められています。

クレジットカードでも募金ができます。

下記フリーダイヤルまで、ご利用になるクレジットカードの番号、有効期限とご寄付の金額をお知らせください。

※カードの種類によりプレゼントポイントの対象とならない場合がございます。

子どもたちを継続的に支援するマンスリーサポート・プログラム にご参加ください。

毎月、一定額を金融機関や郵便局の口座から、またはクレジットカードにて 自動振替させていただく募金プログラムです。子どもたちの現状やユニセフの 活動についてお知らせする機関誌『ユニセフ・ニュース』(年4回発行)のほか、 シンポジウムやイベントのご案内などをお送りしています。

グリーティングカード、プロダクツをご利用ください。

世界の美術関係者にご協力いただいたカードやハガキ、子ども製品、マグカッ プ、途上国製のバッグなど、様々な製品を扱っています。ユニセフ製品は価格 の約半分がユニセフの活動資金となります。途上国の子どもたちにユニセフの 支援物資を届ける『ユニセフ支援ギフト』も行っています。

- · お問い合わせ · カタログのご請求 Tel: 03-3590-3030
- ・インターネット http://www.unicef.or.jp/cardandgift/

賛助会員を募集しています。

日本ユニセフ協会と地域組織の活動を、会費によってご支援いただく方法で す。ユニセフの資料を通じて世界の子どもたちの状況について理解を深めてみ ませんか?国内各地で行われるユニセフ協力活動の情報を入手し、様々なイベ ントにご参加いただけます。機関誌『ユニセフ・ニュース』(年4回発行)のほ か、シンポジウムのご案内や各種資料をお送りします。

地域組織の活動に参加してみませんか?

地域でボランティア活動をしたいという方には、協定地域組織の活動にご参 加いただく方法がございます。

